

平成19年度大気汚染状況の測定結果について

1. 平成19年度大気汚染常時監視結果について

(二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント、一酸化炭素)

県及び高知市は、大気汚染の状況を常時監視するため、自動測定機を9測定局に設置して、大気汚染物質の測定を行っています。

一般環境測定局では、二酸化硫黄は5測定局、二酸化窒素は3測定局、浮遊粒子状物質は5測定局で測定し、全ての測定局で環境基準を達成していましたが、光化学オキシダントは測定した3測定局全てで非達成でした。

自動車排出ガス測定局では二酸化窒素、一酸化炭素及び浮遊粒子状物質は各1測定局全てで環境基準を達成していました。

光化学オキシダントは、全国でもほとんど環境基準を達成されていません。本県で観察されるものは、主に自然界や県域外由来のオゾンであると考えられています。全般的に、県内の大気環境は概ね良好でした。

2. 平成19年度有害大気汚染物質モニタリング調査結果について

平成19年度は、有害大気汚染物質の指定物質であるベンゼン等の優先取組物質19物質について、一般環境については高知市、須崎市、いの町の3ヶ所で、沿道については高知市の1ヶ所で測定しました。

そのうち、環境基準の設定されているベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン及び指針値の設定されているアクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、水銀及びその化合物、ニッケル化合物、クロロホルム、1,2-ジクロロエタン、1,3-ブタジエンについては、全測定地点で環境基準及び指針値に適合していました。